

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4071001178		
法人名	有限会社 光		
事業所名	グループホーム 南薬院		
所在地	〒810-0023 福岡県福岡市中央区警固3丁目2番28号		092-752-5085
自己評価作成日	平成27年07月10日	評価結果確定日	平成27年08月20日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>認知症はあっても、自分らしく生き生きと、楽しく生活できる様、支援を行う。自分が入りたい、家族を入りたいと思えるホームを目指す。</p>
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>「南薬院」は、地域に開かれたグループホームを目指し、11年前に代表の生まれ育った町内で開設した、2階建て1ユニット(定員9名)の事業所である。運営推進会議を通して、地域との関係を確立し、介護相談や災害対策で、相互協力関係を築き、地域に密着した福祉事業に取り組んでいる。ホームドクターによる隔週毎の往診は、利用者の小さな変化も見逃さず早期発見に繋げ、職員の手作りの温かい料理をたくさん食べて健康増進に繋げ、充実した医療介護に取り組んでいる。職員は、利用者の身体能力に配慮し、「出来ない事」、「出来そうな事」、「出来る事」を把握し、利用者一人ひとりが自分らしく、生き生きと楽しく暮らせる介護を支援している。また、若手の職員が多く、レクリエーションや外出に積極的に取組み、重度化の利用者が増加する中で、戸外に出かけ、自然の風や、四季を五感で感じてもらい、利用者の生きる力を引き出すグループホーム「南薬院」である。</p>
--

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番28号		093-582-0294
訪問調査日	平成27年08月07日		

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9.10.21)	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人が訪ねて来ている (参考項目:2.22)	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11.12)	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:32.33)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Alt+)- + (Enter+)-です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	玄関や事務室にホームの理念を掲示し、全職員が常に意識しながら、日々の生活で実践している。又ミーティングなどで、確認、反省、意識付けを行い、理念を心に留める事が出来る。	ホームが目指す介護のあり方を明示した理念、「自分らしく生き生きと楽しく暮らせる新しい家庭」を、玄関、事務室に掲示している。月に1度のミーティング時に、理念に沿った介護が出来ているかを職員間で確認し、利用者一人ひとりに合わせた対応、笑顔での対応を心掛け、理念の実践に取り組んでいる。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に入会しており、校区の行事や親睦会等に可能な限り、参加している。	代表の地元で、近隣住民の温かな協力を得て11年前に立ち上げたホームである。町内の親睦会に利用者と一緒に参加したり、ホームの庭木の剪定を地域の方に手伝ってもらう等、地域の一員として日常的に交流が行われている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の行事に参加することで、認知症に対する理解や支援方法を発信している。見学希望や相談等があれば、対応可能。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、地域、行政、ご家族の方々に参加頂き、利用者様の状況や、問題点への取り組みを報告している。頂いた意見や要望を、日々の支援につなげている。ご家族同士の交流の場にもなっている。	会議は、町内会長、民生委員を始めとする地域代表、包括職員、たくさんの家族が参加し、2ヶ月毎に開催している。会議では、利用者の状況、イベント、事故報告等を行い、運営や防災訓練、職員のケアについて等、ホームの課題についても活発に意見交換を行っている。参加委員から、「力仕事等あったら、遠慮なく言って下さい」等、協力の申し出もある。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者や日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議への参加依頼の他、個別の相談、空室状況等を報告し、協力して頂く事がある。	相談事がある時には、代表が個別に行政に出向き、空室が出た時には知らせている。運営推進会議に、地域包括支援センター職員が出席し、ホームの現状を伝え、助言や情報提供を受ける等、協力関係を築いている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	全職員が正しく理解し、身体拘束はしていない。転倒や、無断外出等のリスクはあるが、センサーや目視、ホーム内の雰囲気作り等の方法で、拘束しない支援を行っている。玄関の施錠は夜間のみで、昼はしていない。	身体拘束廃止マニュアルを整備し、行動指針の中に、体罰等の禁止を明記し、身体拘束を含めた肉体的苦痛及び、軽蔑や無視等の精神的苦痛を与える事をしない事を周知徹底してしている。玄関の鍵も日中は開錠し、職員の見守りの中で、利用者が安心して暮らせるよう支援している。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修で学ぶ機会を持ち、全職員が正しく理解し、虐待防止に努めている。言葉使いも、基本は敬語を心掛けている。また職員同士で、注意を払っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	必要に応じて、相談に乗るが、運営推進会議で、生き生きセンタの方から詳しい説明をして頂く等の、協力をお願いした事がある。	現在、権利擁護の制度を活用している利用者はいないが、資料やパンフレットを用意し、勉強会を開いて制度について学び、理解を深めている。必要に応じて、利用者や家族に制度について説明し、関係機関に橋渡し出来る体制を整え、利用者の権利や財産が不利益を被らないように支援している。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書、重要事項説明書、同意書等を読み合わせをしながら、説明している。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議時や、面会時の会話、電話連絡やケアプラン説明時に出来るだけ気持ちを聞き出し、反映させるよう心掛けている。	家族の面会、行事、運営推進会議等の参加時に、利用者の状態を報告し、家族から意見や要望、心配事等を聞き取り、利用者の介護計画や、ホーム運営に反映出来るように取り組んでいる。また、「南薬院便り」を記念写真と共に送付し、電話で意見、要望を聞き取る等、面会が難しい家族の意向の把握にも努めている。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミーティングの意見交換だけでなく、随時勤務の中でも、話し合いが出来る状態にしている。	毎月1回、職員会議を開き、利用者一人ひとりの状態、処遇について意見交換を行い、情報の共有とケアの統一に努めている。また、勉強会を実施したり、イベントについての話し合いを行なっている。介護職員が、持ち回りで主任を務める事で、全体を見る目を養う取り組みを始めている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	向上心、責任感を持って働ける様、一人ひとりに応じた役割、担当を担って貰っている。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	性別、年齢で合否は決めない。ホームの理念を理解し自分軸ではなく、利用者様を軸にした介護が出来るかを重視している。また職員同士が、性別、年齢を配慮して、お互いに助け合い、協力し合っで能力を發揮できる様、指導している。	職員の募集は、年齢や性別、資格等の制限はなく、人柄や利用者を中心とした介護が出来るかを重視して採用している。現在、20代の職員と50代以上の職員が半々で、男性職員が3名いるが、年代や性別の違いを認め合い、助け合いながら、利用者を中心とした介護サービスに取り組んでいる。内部で行う勉強会や日々の業務の中で学び合い、サービスの向上に努めている。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	高齢者の人権について学び、職員倫理規定に基づいて、職員の意識を啓発している。言葉使いや態度など職員同士が、注意し合える職場作りを目指している。	内部勉強会の中で、高齢者の人権について学ぶ機会を持っている。また、ホームの運営・倫理規定に、「人権を尊重し、すべての利用者に平等に接する」と掲げ、倫理規定に基づく行動指針の中に、利用者の主体性と個性の尊重、差別の禁止を挙げて、機会ある毎に話し合い、職員に対する人権教育を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修案内を掲示し、本人の意思で、参加を募るが、行けて無いが実情。内部研修ではミーティング時にテーマを決めて、ロールプレを行ったリ、日々のOJTを心掛けている。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	自発的に他のホームの見学や、職員との交流を持つ職員はいないが、管理者が他の施設の見学に連れて行った事はある。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の見学時や体験入居で、本人の不安、要望を把握し、加えて、家族からの詳しい情報提供を基に、安心して頂ける、人間関係を作る。担当職員を決める事で、より一層の親密な関係作りを努めている。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族が、本音や意見が言える様な雰囲気作りに努め、信頼関係を築く努力をしている。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	家族の不安や要望、本人の過去歴等を知ること、必要な支援を見極め、支援に努めている。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は、自分の祖父母と暮らすような気持で利用者様に接し、相手の立場に立って支援している。		
21		本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	支援するに当たって、家族の協力なしでは難しい事を伝え、面会や外出の機会をお願いしている。ホームでの行事にも参加を呼び掛け、一緒に楽しい時間を過ごして頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	個人情報保護法の問題があり、難しい。家族の許可を取らないと、大ごとになる事があり、慎重にならざるを得ない。本人の不穩に繋がる事もある。一人一人の状況に合わせて、支援する。	近隣から入居された利用者も数名いる事から、近くの神社によく参拝されていた利用者と一緒に、神社の夏祭りに出かけたり、地域の親睦会に参加する等、馴染みの場所や人との関係を大切にしている。また、理念の実践に努め、利用者同士、利用者と職員の会話も弾み、新しい馴染みの関係の中で、いきいきとした楽しい暮らしが営まれている。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	仲の良い同士で話込まれる事もあるが、全員でのゲームやレクも取り入れ、職員が話題を提供する等して、孤立を防いでいる。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	全員では無いが、退居後も家族とは連絡を保っている。立ち寄りやすいホームの雰囲気、職員の対応を心掛けており、時々来て下さる事もある。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活の中で、ふと漏らされる本音や気持ちを察知し、職員同士が共有し、意向に沿う様に努めている。	代表は、常に、相手の思いを察知する力が大事である事と、利用者一人ひとり違うため、相手に合わせた対応をする事を職員に伝えている。職員は、日常生活の中で、利用者の言葉や表情、行動等から、思いや意向を察知して、記録し、職員全員で情報を共有し、少しでも意向に沿えるよう努力している。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族からの情報提供や、本人との会話の中から把握している。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の状況を観察し、現状の把握に努めている。ミーティングで、全員でカンファを行い、問題点や対策を協議している。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者、家族の思いや意向を聞き取り、担当者、介護支援専門員が介護計画書を作成している。	担当職員を中心に本人の意向を汲み取り、家族の意見や要望を聴いて、3ヶ月毎に介護計画を作成している。緊急性のある事についてはその場で解決したり、会議の中で検討し、前回の介護計画の実施状況や目標達成状況を確認し、その結果を踏まえて、介護支援専門員が修正を掛けて、利用者本位の介護計画を作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケア記録、熱計表、排泄チェック表、水分チェック表、ケアプラン実施チェック表等から、状態をより詳しく把握している。職員も申し送りや声掛けて情報を共有し、実践や見直しに活用している。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	出来る、出来ないをホームが決めるのではなく、本人に良いと思うことはまず実践する。その時々合わせたサービスに取り組んでいる。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の行事に参加することで、交流が生まれており、ホームの庭木の剪定を手伝って頂く等、活用している。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	契約時に、入居前のかかりつけ医を継続するか、ホームの訪問医に変更するか意向を伺う。	入居前に利用者や家族と話し合い、それまでのかかりつけ医とホームドクターの選択をして貰い、職員は、主治医と医療情報を共有し、いつでも相談できる体制を整えている。ホームドクターによる2週間毎の往診体制が確立し、電話での相談や指示を受ける事が可能であり、利用者が安心して適切な医療を受けられるよう支援している。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職員は、利用者の日々の状態や気付き、疑問、要望等を、事前に訪問医にFAXし、適切な医療が受けられる様、支援している。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院が長くなると、ADL低下や認知症の進行が心配なので、医療に支障が無い時点での退院を、お願いしている。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	早い時期に医師と相談、家族に説明し、家族の意向を聞いて、支援を行う。	ターミナルケアについては、契約時に利用者や家族に対して、ホームで出来る支援、出来ない支援について説明し、承諾を得ている。利用者の重度化に伴い、段階的に家族や主治医と話し合い、利用者にとって最善の方針を確認し、関係者で共有し、利用者が安心して終末期を迎えられるように支援している。これまで3名の看取り介護を行なった経験がある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	講習会での訓練や、ミーティングでの意識付けを行い、全職員が不測の事態に対応出来る様になっている。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、防火災害対策訓練を行っている。避難場所、誘導援助には、地域の協力を得られる体制になっている。	年2回、防火災害対策訓練を実施している。例年、消防署職員の参加を得て行ってきたが、今年は、自主訓練として、水消火器を借りての消火、避難、通報訓練を実施した。2階の利用者の避難については消防署から火の元から離れた場所に伏せて待機との指示があっている。近隣の事業所が避難場所として駐車場を提供してくれる等、地域の協力も得られている。非常時に備えての備蓄もしている。	
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人生の先輩である事を、常に意識した言葉掛けを行い、慣れ合いによる「ため口」を禁止している。その時々々の状況や、一人ひとりに合わせた言葉を選び、傷つけない様配慮している。	利用者の権利と尊厳を守る介護の在り方を職員間で話し合い、利用者一人ひとりのプライドや羞恥心に配慮した介護の実践に取り組んでいる。また、運営・倫理規定に基づく行動指針の中に、プライバシーの保障、人権尊重と対等な立場での支援・介護を掲げ、常に指針を意識しながら、日々の介護に取り組んでいる。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自分で決められる様、選択肢のある声掛けを工夫している。何がしたいのか、どうしたいのかを表情や動きから察知する。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その日の、その方の様子や状態を見て声を掛け、無理強いしない生活を心掛けている。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	家族の了解のうえで髪を切ったり、染めたりして、其の人らしい身だしなみに気を配っている。また、衣服についても、こちらのお仕着せではなく、本人の好みや希望を取り入れる為、一緒に選ぶ様にしている。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	皆さんの好みを考えながら、食材が偏らない様、献立を決める。皆さんに何が食べたいか相談する事もある。もやしの根取り等、出来る事は手伝って頂く。	利用者の食べたい物を聞きながら、買い出しから職員が交代で行い、手作りの食事を提供している。近所や知り合いから、土筆、筍の差し入れがあったり、芋蔓を買ってくる等して、旬の物や昔懐かしい物を食べられるよう配慮している。テラスでお茶会をしたり、かき氷や干し柿作り、ホットプレートでのおやつ作り等、食べる事を楽しめる支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量、水分量を記録し、目標量に達する様、支援している。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、洗面所へ誘導し、口腔ケアを行っている。家族の希望があれば、週に1度、訪問歯科の口腔ケアを実施している。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表により、排泄パターンを把握し、便意尿意の無い方も、時間を見てトイレ誘導を行っている。	トイレで排泄する事を基本とし、職員は、利用者の生活習慣や排泄パターンを把握し、声掛けや誘導を行い、失敗の少ないトイレでの排泄の支援に取り組んでいる。立位の保てない方は定期的にオムツ交換、リハビリパンツにバット、布パンツ等、利用者一人ひとりに合わせた細やかな排泄の支援に取り組んでいる。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便チェック表に基づき、其の人の状態に合わせて、整腸剤や便秘薬を使用するが、牛乳等食物も工夫している。腹部マッサージも取り入れている。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	お風呂は毎日沸かし、本人の希望に応じられるようにしている。また入浴の順番にも気を配り、拒否が無い様工夫している。また熱いお湯、ぬる目のお湯等、個々の好みに添った湯加減で、対応している。	毎日お風呂を沸かし、利用者の希望に応える入浴の支援に取り組んでいる。一日おきの入浴支援を基本とし、入浴の順番や湯温に配慮し、シャワー浴も取り入れながら、工夫して個々に沿った支援をしている。利用者と職員が1対1でゆっくりと関わる事が出来る入浴の時間を大切にしている。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	体調や体力、日中の傾眠の度合い等に合わせ、お昼寝への誘導をおこなう。夜間の入眠のタイミングは、一人ひとりに任せている。居室の換気や温度に気を配り、安眠を促している。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	医師からの説明、お薬手帳で理解している。新しい薬が処方された時や、変更になった時は、様子観察を怠らず、変化を見逃さないで、医師に連絡している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの趣味や嗜好に合わせて、楽しんで頂ける様、努めている。レクは無理強いせず、参加して頂ける様、声掛けを工夫している。		
51	2.1	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ADL低下が進み、外出も難しくなっているが、近くの散歩やコンビニでの買物へは、行くように努めている。	利用者の重度化が進み、全員で外出する事は徐々に難しくなっている。行きたい場所がないかを利用者に見つけ、小学校で行われる地域の夏祭りや神社の祭りに出かけたり、庭に出てふきのとうを摘む等、戸外での活動を楽しんでいる。また、誕生日に家族と食事に出かける等、個別に外出を楽しめるよう支援している。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人、家族の意向により、お金を所持している方も居られる。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば、電話を掛けたり、取り次ぐ支援をしている。		
54	2.2	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	常に清潔を心掛け、快適に過ごせる様努めている。お雛様や、七夕飾り、クリスマスツリー等、季節のものを、玄関やリビングに飾ることで、季節を感じて頂ける様、工夫している。	2階建ての社宅を改築した家庭的な造りである。庭を望むリビング兼ダイニングでは、職員を囲んで、利用者がソファに肩を寄せ合うように座り、レクリエーションや体操に取り組んでいる。季節毎の飾りつけを行い、掃除を徹底し、利用者が心地よく過ごせるよう工夫している。また、2階の廊下にソファを置いて、井戸端会議が出来る場所等も確保している。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	二階の廊下に長椅子を置き、利用者同士で井戸端会議が出来る様にしている。		
56	2.3	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	愛着のある家具を持ってきて頂き、若い時の写真や、ぬいぐるみを飾ったりと、それぞれのインテリアで個性が出て、安心感を与えている。	利用者の馴染みの家具や大切な物を持ち込んでもらっている。ぬいぐるみを飾ったり、若い頃のアルバムを持参したり、利用者一人ひとりの、その方らしい居室になるよう配慮している。また、掃除、換気をこまめに行い、気持ちよく過ごせるよう支援している。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレに張り紙をしたり、居室に名前を張ったりと、迷う事が無い様工夫している。又滑り止めマットやセンサー等、一人一人に合わせて、工夫している。		